

揖斐広域連合広報誌

# ぬくもり

揖斐広域連合 〒501-0603 岐阜県揖斐郡揖斐川町上南方1-1 揖斐総合庁舎内  
TEL(0585)23-0188 FAX(0585)21-0126  
<http://www.ibikouiki.com/>

- 2 ● 揖斐広域連合議会だより
- 3 ● 令和5年度 予算状況
- 4 ● 揖斐広域斎場利用状況  
介護サービス相談員派遣等事業について
- 5 ● 介護保険の状況
- 7 ● 65歳以上の方の介護保険料
- 8 ● 介護保険ってなに!?



## 揖斐広域連合から続く道(揖斐川町地内)

5月の晴れた日に撮影しました。  
空気も澄み、揖斐川の清流に見守られ、3町に住む方が、穏やかな生活を築いていただける様、  
揖斐広域連合から続くこの道を出発点として、職員一同気持ちを揃えて邁進します。  
(写真:揖斐広域連合)

# No.47

令和5年6月1日発行

# 揖斐広域連合議会だより

提出議案

令和5年第1回定例会が2月17日に開催され、条例の制定及び一部改正、令和4年度補正予算、令和5年度当初予算などの議案が原案どおり可決されました。



○揖斐広域連合個人情報保護法施行条例について

○揖斐広域連合情報公開・個人情報保護審査会条例について

○揖斐広域連合情報公開条例の一部を改正する条例について

○揖斐広域連合公の施設の指定管理者の指定の手續等に関する条例の一部を改正する条例について

・個人情報の保護に関する法律の改正に伴い、関係条例の整備をしました。

○揖斐広域連合職員の定年等に関する条例の一部を改正する条例について

○地方公務員法の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整備に関する条例について

・国家公務員法及び地方公務員法の改正に伴い、職員の定年を65歳まで段階的に引き上げるほか、関係条例の整備をしました。

○揖斐広域連合介護保険条例の一部を改正する条例について

・介護保険料について督促手数料を廃止するため、条例の一部を改正しました。

○令和4年度揖斐広域連合一般会計補正予算(第2号)について

・3町からの派遣職員の経費負担金の増額、人事院勧告に伴う人件費の増額とともに、価格高騰による広域斎場の燃料費及び電気料を増額するため補正しました。

補正額(増額)

593万3,000円

補正後予算額

3億8,837万2,000円

○令和4年度揖斐広域連合介護保険特別会計補正予算(第3号)について

・人事院勧告に伴う人件費の増額のため補正しました。

補正額(増額)

12万7,000円

補正後予算額

70億4,363万円

○令和5年度揖斐広域連合一般会計予算について

・歳入歳出それぞれ3億7,349万2千円で前年比1.9%の減となりました。



○令和5年度揖斐広域連合介護保険特別会計予算について

・歳入歳出それぞれ68億8,900万円の前年比0.8%の減となりました。

各会計予算の詳細は次頁をご覧ください。

# 令和5年度 予算状況

第1回定例会で議決された、令和5年度各会計予算の内容をお知らせします。

## 一般会計の内容

- ・歳入の主な内容は、3町からの負担金と広域斎場の使用料です。
- ・歳出の主な内容は、総務費と広域斎場の運営等にかかる衛生費・公債費です。
- ・広域斎場の火葬炉の修繕と、空調設備の改修工事等を実施します。
- ・一般会計の総額は373,492千円で、前年度より7,066千円の減額となります。(△1.9%)

## 介護保険特別会計の内容

- ・歳入の主な内容は、保険料、分担金及び負担金(3町負担金)、国庫支出金、支払基金交付金、県支出金です。
- ・歳出の主な内容は、保険給付費、地域支援事業費などです。
- ・介護保険特別会計の総額は、6,889,000千円で、前年度より56,000千円の減額となります。(△0.8%)

### 一般会計

#### 歳入

(単位：千円)

科目	令和5年度	令和4年度	増減率(%)
1. 分担金及び負担金	277,489	275,195	0.8
2. 使用料及び手数料	27,783	28,681	△3.1
3. 国庫支出金	32,914	32,751	0.5
4. 県支出金	16,458	16,375	0.5
5. 財産収入	316	364	△13.2
6. 繰入金	1	1	0.0
7. 繰越金	2,000	2,022	△1.1
8. 諸収入	16,531	25,169	△34.3
合計	373,492	380,558	△1.9

### 介護保険特別会計

#### 歳入

(単位：千円)

科目	令和5年度	令和4年度	増減率(%)
1. 保険料	1,513,376	1,531,552	△1.2
2. 分担金及び負担金	973,304	964,530	0.9
3. 使用料及び手数料	3	150	△98.0
4. 国庫支出金	1,528,987	1,570,832	△2.7
5. 支払基金交付金	1,784,596	1,803,385	△1.0
6. 県支出金	975,357	987,710	△1.3
7. 財産収入	8	9	△11.1
8. 繰入金	65,831	65,503	0.5
9. 繰越金	47,453	21,244	123.4
10. 諸収入	84	84	0.0
11. 広域連合債	1	1	0.0
合計	6,889,000	6,945,000	△0.8

#### 歳出

科目	令和5年度	令和4年度	増減率(%)
1. 議会費	361	360	0.3
2. 総務費	117,078	114,921	1.9
3. 民生費	94,608	106,450	△11.1
4. 衛生費	98,080	95,233	3.0
5. 農林水産業費	1,071	1,301	△17.7
6. 公債費	60,294	60,293	0.0
7. 予備費	2,000	2,000	0.0
合計	373,492	380,558	△1.9

#### 歳出

科目	令和5年度	令和4年度	増減率(%)
1. 総務費	118,570	100,651	17.8
2. 保険給付費	6,512,457	6,579,747	△1.0
3. 財政安定化基金拠出金	1	1	0.0
4. 地域支援事業費	245,451	250,841	△2.1
5. 公債費	50	50	0.0
6. 諸支出金	2,052	2,352	△12.8
7. 予備費	10,419	11,358	△8.3
合計	6,889,000	6,945,000	△0.8

# 揖斐広域斎場利用状況(令和4年度)

## ●地域別(火葬炉)利用状況

(単位:件)

町名	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
揖斐川町	19	27	28	23	34	22	35	43	36	42	28	38	375
大野町	20	25	23	24	25	15	23	18	32	22	24	24	275
池田町	30	26	21	24	26	18	25	19	35	36	19	27	306
その他	11	6	8	9	11	8	15	6	6	12	17	14	123
合計	80	84	80	80	96	63	98	86	109	112	88	103	1,079

## ●施設別利用状況

(単位:件)

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
菊の間(通夜・告別式)	7	6	8	7	13	9	14	6	11	9	5	15	110
蓮の間(通夜・告別式)	2	0	1	0	4	1	3	1	4	6	5	6	33
菊の間(告別式のみ)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	2	0	2
蓮の間(告別式のみ)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
菊・蓮の間(通夜のみ)	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0	1
待合い洋室	35	29	26	28	36	23	32	31	34	34	27	37	372
待合い和室	5	7	6	9	9	2	7	4	10	18	9	6	92
霊安室	0	0	1	2	1	0	0	1	0	0	0	1	6
祭壇	9	6	8	7	17	9	15	8	13	14	11	19	136
合計	58	48	50	53	80	44	71	52	72	81	59	84	752

## ●地域別(動物火葬炉)利用状況

(単位:件)

町名	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
揖斐川町	10	16	8	17	17	8	10	20	16	14	24	9	169
大野町	10	14	25	17	17	16	12	16	18	21	10	12	188
池田町	24	12	17	11	11	7	15	17	12	12	11	14	163
合計	44	42	50	45	45	31	37	53	46	47	45	35	520

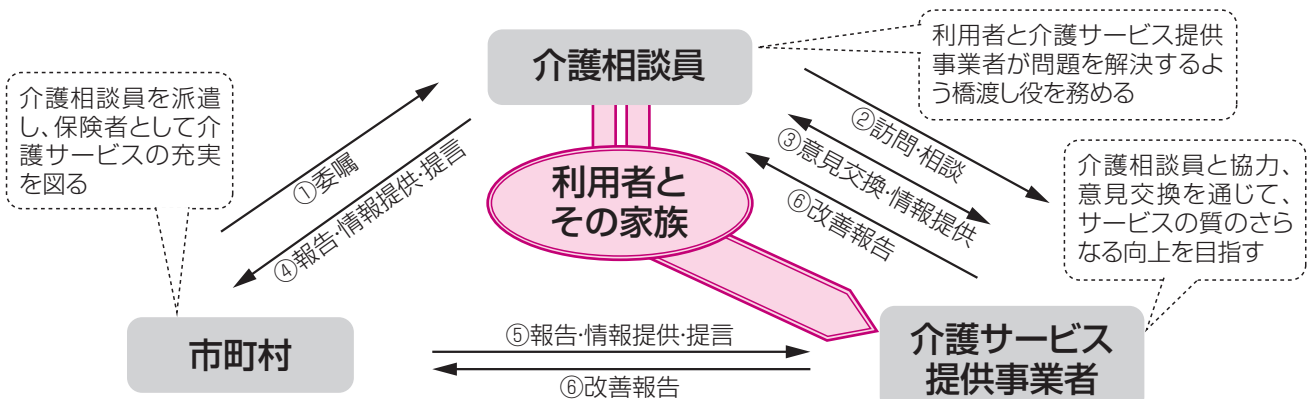
## 介護サービス相談員派遣等事業について

揖斐広域連合では、介護サービス施設・事業所に、介護サービス相談員(ぬくもり相談員)を派遣し、直接、利用者と相談をさせていただき活動を作っています。

利用者の疑問や不満、不安の解消を図るとともに、介護サービスの質の向上を図ることを目的に実施する事業です。

ぬくもり相談員は、揖斐郡内の入所施設・事業所を訪問し、利用者からお聞きした相談や希望を、利用者と介護サービス事業者及び行政との橋渡し役として、その内容を事業者伝えて、一緒に解決していく活動を行います。

活動で、知り得た利用者の情報、その家族及び事業所の秘密は固くお守りします。



三者会議(情報共有、意見交換の場)

# 介護保険の状況

表1 第1号被保険者の状況(令和5年2月末現在)

(単位:人)

区分	揖斐川町	大野町	池田町	合計 A	前年同月 B	比較 A-B	
第1号被保険者	7,711	6,628	6,739	21,078	21,123	△45	
内訳	65歳以上75歳未満	3,462	3,213	3,210	9,885	10,399	△514
	75歳以上	4,249	3,415	3,529	11,193	10,724	469

表2 要介護・要支援認定申請の状況(令和4年4月～令和5年2月までの累計)

(単位:件)

区分	揖斐川町	大野町	池田町	合計 A	前年同期間 B	比較 A-B
新規申請	327	256	228	811	770	41
区分変更申請	162	119	147	428	445	△17
更新申請	425	384	393	1,202	1,818	△616
合計	914	759	768	2,441	3,033	△592

・令和4年4月から令和5年2月までの認定申請は、2,441件で前年同期間より592件減少しています。  
 ・申請のうち、新規申請が811件、区分変更申請が428件、更新申請が1,202件です。

表3 審査会開催及び審査判定の状況(令和4年4月～令和5年2月までの累計)

(単位:回,件)

区分	揖斐川町	大野町	池田町	合計 A	前年同期間 B	比較 A-B
審査会開催数					96	△96
非該当	0	2	2	4	2	2
要支援1	36	42	45	123	161	△38
要支援2	75	82	82	239	295	△56
要介護1	202	154	140	496	626	△130
要介護2	171	111	113	395	579	△184
要介護3	128	99	108	335	472	△137
要介護4	121	86	78	285	363	△78
要介護5	99	95	90	284	336	△52
合計	832	671	658	2,161	2,834	△673

・令和4年4月から令和5年2月までに審査会を回開催し、2,161件の審査判定を行いました。そのうち、4件が非該当と判定されました。  
 取下げ等により、申請件数より判定件数が少なくなっています。

表4 要介護・要支援認定者の状況(令和5年2月末現在)

(1) 揖斐川町

(単位:人)

区分	要支援1	要支援2	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5	合計	構成比
第1号被保険者	51	114	313	280	229	160	113	1,260	98.4%
内訳	65歳以上75歳未満	4	10	22	17	18	10	96	7.5%
	75歳以上	47	104	291	263	211	150	1,164	90.9%
第2号被保険者	1	2	5	6	2	3	2	21	1.6%
合計	52	116	318	286	231	163	115	1,281	100.0%
介護度別構成比	4.1%	9.1%	24.8%	22.3%	18.0%	12.7%	9.0%	100.0%	

(2) 大野町

(単位:人)

区分	要支援1	要支援2	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5	合計	構成比
第1号被保険者	72	126	233	172	152	100	124	979	96.7%
内訳	65歳以上75歳未満	8	16	24	20	12	6	104	10.3%
	75歳以上	64	110	209	152	140	94	875	86.4%
第2号被保険者	2	1	4	10	7	5	5	34	3.3%
合計	74	127	237	182	159	105	129	1,013	100.0%
介護度別構成比	7.3%	12.5%	23.4%	18.0%	15.7%	10.4%	12.7%	100.0%	

(3) 池田町

(単位:人)

区分	要支援1	要支援2	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5	合計	構成比
第1号被保険者	61	121	191	195	161	105	94	928	96.4%
内訳	65歳以上75歳未満	4	10	17	23	19	9	99	10.3%
	75歳以上	57	111	174	172	142	96	829	86.1%
第2号被保険者	2	2	9	6	6	6	4	35	3.6%
合計	63	123	200	201	167	111	98	963	100.0%
介護度別構成比	6.5%	12.8%	20.8%	20.9%	17.3%	11.5%	10.2%	100.0%	

## (4) 合計

(単位：人)

区 分	要支援1	要支援2	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5	合 計	構成比
第1号被保険者	184	361	737	647	542	365	331	3,167	97.2%
内 訳	65歳以上75歳未満	16	36	63	60	49	25	299	9.2%
	75歳以上	168	325	674	587	493	340	2,868	88.0%
第2号被保険者	5	5	18	22	15	14	11	90	2.8%
合 計	189	366	755	669	557	379	342	3,257	100.0%
介護度別構成比	5.8%	11.2%	23.2%	20.5%	17.1%	11.6%	10.5%		

- ・令和5年2月末の要介護(要支援)認定者数は第1号被保険者が3,167人、第2号被保険者が90人で合計3,257人となっています。
- ・認定者の年齢別では65歳以上75歳未満の第1号被保険者が299人(全体の9.2%)、75歳以上の第1号被保険者が2,868人(全体の88.0%)、40歳以上65歳未満の第2号被保険者が90人(全体の2.8%)となっています。
- ※構成比は端数処理の関係で合計値が合わない場合があります。

## 表5 保険給付費の状況(令和4年3月～令和5年2月利用分)

※各給付費は利用者負担を除いた額で介護給付費と介護予防給付費です。

(単位：千円)

種 類	揖斐川町	大野町	池田町	合 計	費用構成比	前年同月
① 居宅(介護予防)サービス	959,846	723,151	796,464	2,479,461	39.7%	2,430,934
訪問介護	122,539	110,188	113,607	346,334	5.5%	320,583
訪問入浴	12,651	10,756	10,050	33,457	0.5%	31,188
訪問看護	49,822	27,391	34,176	111,389	1.8%	116,756
訪問リハビリテーション	6,145	10,397	11,787	28,329	0.5%	24,714
居宅療養管理指導	19,962	11,333	9,932	41,227	0.7%	38,120
通所介護	294,283	78,353	214,910	587,546	9.4%	597,381
通所リハビリテーション	112,740	246,222	98,909	457,871	7.3%	435,150
短期入所生活介護	81,721	41,173	97,907	220,801	3.5%	206,628
短期入所療養介護	46,395	33,904	23,379	103,678	1.7%	126,893
福祉用具貸与	68,148	53,877	59,261	181,286	2.9%	169,745
福祉用具購入費	3,058	2,869	2,756	8,683	0.1%	8,044
住宅改修費	9,364	7,345	6,566	23,275	0.4%	21,522
特定施設入居者生活介護	13,118	11,165	24,882	49,165	0.8%	52,329
予防・介護サービス計画費	119,900	78,178	88,342	286,420	4.6%	281,881
② 地域密着型(介護予防)サービス	591,812	437,968	269,632	1,299,412	20.8%	1,374,762
認知症対応型通所介護	12,337	19,646	22,867	54,850	0.9%	62,308
小規模多機能型居宅介護	23,887	21,142	31,272	76,301	1.2%	91,380
認知症対応型共同生活介護	367,721	211,380	186,249	765,350	12.2%	755,737
地域密着型老人福祉施設	117,293	151,781	16,416	285,490	4.6%	350,924
地域密着型通所介護	70,319	32,544	12,828	115,691	1.9%	112,550
定期巡回・随時対応型訪問介護看護	255	1,475	0	1,730	0.0%	1,863
③ 施設サービス	968,159	615,022	615,768	2,198,949	35.1%	2,248,936
介護老人福祉施設	495,442	258,800	329,469	1,083,711	17.3%	1,116,514
介護老人保健施設	464,528	348,247	281,740	1,094,515	17.5%	1,117,130
介護療養型医療施設	8,189	7,975	4,559	20,723	0.3%	15,292
④ 高額サービス費	63,103	42,790	29,304	135,197	2.2%	135,304
⑤ 特定入所者サービス費	54,147	40,367	26,042	120,556	1.9%	157,848
⑥ 高額医療合算介護サービス費	9,384	5,622	5,180	20,186	0.3%	19,587
合 計 ( ① ~ ⑥ )	2,646,451	1,864,920	1,742,390	6,253,761	100.0%	6,367,371

- ・令和4年3月から令和5年2月までの給付費の総額は6,253,761千円となっており、前年と比較して113,610千円の減となっています。
- ・訪問介護、通所介護等の居宅(介護予防)サービスの総額は2,479,461千円、グループホーム等の地域密着型(介護予防)サービスの総額は1,299,412千円、特別養護老人ホーム等の施設サービスの総額は2,198,949千円となっています。
- ※費用構成比は端数処理の関係で合計値が合わない場合があります。



# 介護保険ってなに!?



「介護保険被保険者証が送られてきたけど、加入した覚えがないよ。」

といった相談を受けることがあります。今の高齢者社会にとって、たいへん重要な役割をもつ制度ですが、まだまだ馴染みの薄いものかもしれません。まずは介護保険について説明をさせていただきます。また、介護保険料についてよくあるお問い合わせもご紹介いたします。

## ● 介護保険とは…

日本国民全員が40歳になった月から加入して保険料を支払い、介護が必要な人が適切な介護サービスを受けられるように社会全体で支えるための仕組みです。65歳になられた方は、揖斐広域連合より介護保険被保険者証が交付されます。

また、要介護者が介護サービスを受けることで、介護者となる家族の負担を軽減させて家庭を支えるためのものでもあります。

介護が必要となった人は、費用の一部を負担するだけでさまざまな介護サービスを受けられます。

## ● 医療保険とは違うの？

医療保険（社会保険・国民健康保険・後期高齢者医療保険等）とは病気やケガの治療を受ける場合に提供される医療のための保険です。介護サービスが提供される介護保険とは別の制度です。

## ● 64歳まで納めた記憶がないのですが？

40歳から64歳まではそれぞれの方が加入している健康保険と一緒に収めています。65歳になると、揖斐広域連合へ健康保険とは別に納めていただくことになります。

## ● 介護保険サービスを利用しない場合は、介護保険料は納めなくてもよいの？

介護保険制度は、「介護が必要となった方、及び介護者の負担を社会全体で支える」という考えのもとに介護保険法で定められていますので、介護保険料を納付する義務が生じます。ご理解いただきますようお願いいたします。

## ● 普通徴収（納付書または口座振替）で介護保険料を納めています。すぐに年金天引きになりますか？

65歳になって間もない方や他の市区町村から転入された方などが特別徴収（年金天引き）を開始するには、半年から1年程度の準備期間が必要となります。約半年から1年後の4月もしくは10月から特別徴収（年金天引き）になります。それまでは、普通徴収（納付書または口座振替）により納付してください。なお、納め忘れのない口座振替の利用が便利です。

## ● 65歳になってから、介護保険料に関する通知が届いたけれど納付書は入っていないの？

普通徴収の納付書支払いの場合は、介護保険料納入通知書兼納付書として送付させていただいています。通常は冊子状で、3枚目より各期別に分けて該当する納付書がありますので納期限等をご確認いただき、納付していただきますようお願いいたします。

◆ 揖斐広域連合から介護保険に関する通知が届いたときには、内容をしっかりと確認していただきますようお願いいたします。

◆ ご不明な点、質問等がございましたら、担当係までご連絡ください。  
揖斐広域連合 介護保険課 保険料係 0585-23-0188

## ● 介護保険負担割合証更新のお知らせ ●

介護保険負担割合証は、介護保険サービスを利用したときの利用者負担の割合が記載されており、要介護・要支援認定者や基本チェックリストにより生活機能の低下がみられた方（事業対象者）に交付されています。現在お持ちの負担割合証は、有効期限が令和5年7月31日までとなっています。8月1日以降も要介護・要支援認定期間が引き続きある方、もしくは更新申請により要介護・要支援認定期間が引き続き見込まれる方には、新しい負担割合証を7月下旬に送付します。8月以降に介護保険サービスを利用されるときは、新しい負担割合証を介護保険被保険者証と一緒に提示してください。

利用者負担の割合は、本人及び同じ世帯にいる65歳以上の人の収入金額等により決まります。詳しくは、負担割合証に同封されている「介護保険負担割合証のしおり」をご覧ください。

介護保険負担割合証	
交付年月日	
番号	
被保険者	
住所	
フリガナ	
氏名	
生年月日	
更新対象の種別	適用期間
期	開始年月日 終了年月日
期	開始年月日 終了年月日
保険料番号 並びに保険 料の金額及 び印	揖斐広域連合
	岐阜県揖斐郡揖斐町上南方1-1 電話 0585-23-0188